

MIRAI 2030 国際派遣(中期)による若手会員の海外研究活動支援のお知らせ (MIRAI 2030 fellow)

趣 旨

一般社団法人日本植物生理学会（以下「本会」という）では、2025 年度から植物科学の未来を担う研究者を総合的に支援する総合プロジェクト「MIRAI 2030」を立ち上げ、会員の研究活動支援を強化します。このプロジェクトの一環として、MIRAI 2030 国際派遣(中期)では、若手会員の海外滞在による研究活動に係る経済的支援を行います。

内 容

1. 日本植物生理学会の会員である博士後期課程大学院生、博士研究員、若手教員・研究員等が、海外の研究室で 3 ヶ月以内の共同研究の実施するための旅費と滞在費を援助する。
2. 1 件につき 150 万円を上限とし、各年 3 名までを公募課題から選考する。

選 考

1. 共同研究課題は公募し、申請者は具体的な海外での共同研究の実施計画を、過去の研究経緯、共同研究によって期待される成果、相手側海外研究者との交渉経緯、などとともに提案する。
2. 学術賞推薦委員会が、公募課題の中から優秀な共同研究課題を選考する。選考は提出された申請書による審査およびオンライン面接によって行う。
3. 学術賞推薦委員会での選考後、理事会での承認が得られた段階で、応募者全員へ採択の可否通知を行う。申請から結果の通知までは約 2 ヶ月かかるので、共同研究開始の時期設定については注意すること。
4. 採択された申請者は、事務局からの要請に従って共同研究の具体的実施内容に則した交付申請書を提出する。
5. 日本植物生理学会運営委員は、採択された共同研究が速やかに実施できるように、交付申請書の内容を確認して最終援助金額を決定する。
6. 採択された研究者は、2028 年 3 月末までに共同研究を実施・終了しなくてはならない。
7. 共同研究が実施出来なかった場合は、援助金は速やかに、学会に返還されるものとする。

表彰と義務

1. 日本植物生理学会は採択された研究者を、年会において MIRAI 2030 Fellow として表彰する。
2. MIRAI 2030 Fellow は共同研究実施後、2 ヶ月以内に実施報告書を学会に提出し、また論文や学会発表に際しては本フェローシップを受領した旨を Acknowledgement で明記せねばならない。なお、実施報告書の内容は学会通信等の広報活動に使用することがある。

応募

1. 日本植物生理学会 MIRAI 2030 国際派遣(中期)申請書と推薦書を 1 つの PDF ファイルにまとめ、以下の Google Form から送信する。なお、PDF ファイル名は「MIRAI2030 国際派遣_申請者氏名」とする。
Google Form: <https://forms.gle/HmD9XM65PuYCNAws8>
2. 2026 年度第 1 回フェローシップの締切は、2026 年 5 月 25 日(月)13:00(必着)とする。
3. 2026 年度第 2 回フェローシップの締切は、2026 年 11 月 24 日(火)13:00(必着)とする。